

岡山市水道事業審議会

第29回資料



平成19年11月15日(木)9時30分～

メルパルクOKAYAMA

岡山市水道局

目 次

1 水道料金の統一について	・・・・・・・・・・ 1
---------------	--------------

1 水道料金の統一について

1 合併地区法定協議会の協定事項

《御津・灘崎地区》（平成17年3月22日合併）

上水道料金については、3市町間で料金体系が異なるため、2町については、合併後当分の間は現行のとおりとし、今後調整を図る。

《建部・瀬戸地区》（平成19年1月22日合併）

上水道料金については、現行のとおりとし、5年を目途に調整する。

2 料金統一に対する考え方

- (1) 同一サービス、同一負担で、できるだけ早く新市の一体感を醸成したい。
- (2) 「5年を目途」は「5年以内」と認識している。
- (3) 政令市に移行しても複数の料金体系を抱えていることは好ましくない。
- (4) 旧岡山地区の料金体系に統一する。

料金統一にあたって考慮すべき事項

ア 料金統一の時期と方法によっては財政見通しを調整する必要がある。

イ 各合併地区住民だけでなく、全市的な問題として判断する必要がある。

3 統一案（第28回審議会へ提案）

	地区	時期	理由等	課題等
A案	御津地区 灘崎地区	20年度早期	<ul style="list-style-type: none"> ・合併の経過を踏まえ、順次統一 ・政令市移行までの統一 ・3地区の要望に沿う 	<ul style="list-style-type: none"> ・灘崎地区の理解
	建部地区 瀬戸地区	21年4月		
B案	御津地区 灘崎地区 建部地区 瀬戸地区	20年度早期	<ul style="list-style-type: none"> ・新市の一体感の醸成のため、早期統一 ・瀬戸・建部地区の前倒し ・新総合基本計画の推進 ・政令市移行までの統一 	<ul style="list-style-type: none"> ・灘崎地区の理解 ・御津地区の理解 ・約2,000万円弱の減収

ただし、検針・徴収サイクルは、従前のとおりとする。

4 第28回審議会の意見等（まとめ）

- ・新市の一体感醸成のためにも、早期の統一が必要である。
灘崎地区は施設整備費用も突出しており、住民の方にもそういった理解をお願いするべきだ。
- ・灘崎では、5年間は現行のままと理解している人も大勢いる。灘崎は農家も多く、来年急に上がると困る人も多い。下水も上がるという報道もあった。水系の違いなどの諸条件の違いも配慮し、灘崎の激変緩和の措置を考えるべきだ。また、準備期間をとって説明する必要がある。説明を尽くした上で、少しずつ上がるような緩和策を。
- ・B案がよいと思う。灘崎地区も、1,300件ぐらいはほぼ変わらないか安くなる。一般家庭での1か月約300円の値上げは、許容範囲ではないか。今後のことを考えると統一的にやるべきで、できるだけ早くすべきだ。
- ・統一を前倒しするという印象があるとすれば、それなりの情報を灘崎に向けて示すべきだ。全体が気持ちよく納得できるように、岡山を含めて全体に少し上げるといった考え方もある。
- ・公益サービス業にはユニバーサルサービスという考え方がある。同一サービスなら、料金も同じであるべきだ。料金の上げ下げは、すべてのお客様にお願いするというのが基本だが、今回は料金統一であり、上がるころにはなんらかの緩和の工夫や、同一サービスへの理解をきちんと得る努力が必要だと思う。
- ・5年のとらえ方はやはり双方で違いが出る。料金が上がるころには、分かりやすく説明する必要がある。連絡管の設置により断水の憂いが少なくなることを住民に説明すれば、理解していただけるのではないか。基本は統一の方向と思う。
- ・御津地区としては、岡山への料金統一をお願いしたい。
- ・A案、B案だけでなくC案は、考えられないか。